解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年八月一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十日

愛媛県松山市道後湯之町六番一〇号

社団法人愛媛県華道会

代表清算人　岩本　清美

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十月三十一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十日

高知市栄田町三丁目六番二九号

財団法人高知県青蘭会連盟

代表清算人　大原　典子

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十五年十月十五日埼玉県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十日

埼玉県秩父郡小鹿野町小鹿野八九番地

小鹿野町土地開発公社

代表清算人　福島　弘文

解散公告（第二回）

当法人は、寄附行為で定めた存続期間の満了により、平成二十五年十月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十日

東京都港区三田三丁目四番二八号

財団法人保健衛生協会

代表清算人　川並　弘純

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十一月十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十日

東京都千代田区永田町二丁目九番六号十全ビル　社団法人日本・アフガニスタン協会

代表清算人　土生　順造

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年九月三十日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十日

北海道斜里郡小清水町字東野三八四番地の一

農事組合法人北都農場

清算人　大澤　昇

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年八月二十八日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十日

茨城県行方市玉造甲一五六〇番地

財団法人霞ヶ浦漁業振興基金協会

清算人　薄井　征記

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十五年十月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十日

茨城県猿島郡境町三九一番地の一境町役場内

財団法人境町開発公社

代表清算人　斉藤　進

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年六月八日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十日

神奈川県横浜市戸塚区戸塚町四九〇七番地

戸塚町一丁目町内会

清算人　永原　道雄

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十五年十月三十一日愛知県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十日

愛知県小牧市大字池之内八四〇番地

清算法人篠岡土地改良区

清算人代表　小島　正明

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十五年十月八日大阪府知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月二十日

大阪府南河内郡太子町山田八八番地

太子町土地開発公社

清算人　後藤　克己

決算公告

平成二十四年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　　単位・千円

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	三、一一一、七一三	流動負債	二、一八八、〇六六
固定資産	一、六三一、六〇七	株主資本	二、五五五、二五四
合計	四、七四三、三二一	資本金	三〇、〇〇〇
		利益剰余金	二、五五六、七五四
		利益準備金	七、五〇〇
		その他利益剰余金	二、五四九、二五四
		（当期純利益）	（一一六、五八七）
		自己株式	△三一、五〇〇
		合計	四、七四三、三二一

平成二十五年十一月二十日

東京都調布市布田四丁目二〇番地二

株式会社石原プロモーション

代表取締役　石原まき子

配当公告

富山市総曲輪三丁目三番一六号

破産者　富山合同興業株式会社

右の者に対する富山地方裁判所平成十四年（フ）第四二七号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

優先債権　金七、三六二、四五三円

一般債権　金一、五二二、六六五、九五六円

一、配当することのできる金額

優先債権　金七、三六二、四五三円

一般債権　金三六、〇八〇、四一六円

平成二十五年十一月二十日

富山市千石町六丁目一番二号

破産管財人　近藤　光玉

第６期決算公告

平成25年11月20日

東京都渋谷区東二丁目16番10号

株式会社ＡＭＳ

代表取締役社長　村井　眞一

貸借対照表の要旨

（平成25年８月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	446	流動負債	361
固定資産	225	固定負債	149
		負債合計	**511**
		株主資本	161
		資本金	100
		資本剰余金	25
		その他資本剰余金	25
		利益剰余金	36
		その他利益剰余金	36
		純資産合計	**161**
資産合計	**672**	**負債・純資産合計**	**672**

損益計算書の要旨

（自　平成24年９月１日　至　平成25年８月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	2,760
売上原価	2,180
売上総利益	579
販売費及び一般管理費	538
営業利益	41
営業外収益	1
営業外費用	4
経常利益	38
税引前当期純利益及び法人税、住民税及び事業税	38
当期純利益	36